

令和7年度 海外販路拡大事業(ASEAN 事業)参加企業募集要項

八戸市では、地域企業の海外販路拡大を支援するため、シンガポールにおいて現地販売フェア及び現地商談会を開催いたします。

次のとおり参加企業を募集しますので、参加を希望される場合は別紙「参加申込書（ASEAN 事業）」にて、ご応募ください。

1 募集内容

- (1) 事業主体 八戸市
 (2) 対象国 シンガポール共和国
 (3) 参加条件 下記のとおり

事業名	八戸市海外販路拡大事業（ASEAN 事業）
募集企業数	10 者程度 (※1)
参加条件 (右のすべてを 満たすこと)	①八戸圏域内 (※2) に本社・本店がある食品関連企業若しくは地域商社であること。 ②本事業において扱う商材は、八戸圏域内で加工された製品又は八戸圏域内で生産された原料を主に使用した製品を中心とした日本国内で生産・製造された製品であること。 ③シンガポール食品庁（SFA）の輸入要件を満たすこと。 ④製品にシンガポールで使用禁止の成分や未承認添加物が含まれていないこと（シンガポールの食品規則で認められていない添加物、過量の保存料や医薬品成分等は不可）。 ⑤賞味期限が現地販売フェア開催時点で十分残存（目安として6か月以上）していること。 ⑥参加企業自身が輸出準備に対応できること（各種証明書等必要書類の取得、ラベル表示の英文化対応など）。 ⑦自社が行った商談を記録し、八戸市またはその受託事業者が行う聴き取り調査に協力できること。 ⑧必要書類の提出やサンプル商材の提供等に遅滞なく対応できること。

(※1) …応募多数の場合は、選考させていただきます。

(※2) …八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町

(※3) …③から⑥に係る詳細は、別紙「シンガポールにおける輸入要件等」で御確認ください。

2 事業内容

(1) 現地販売フェア

八戸圏域内地場産品 PR のため、現地販売フェアを開催します。

〈開催時期〉 令和7年11月22日(土)～11月23日(日)

〈開催場所〉 伊勢丹 スコッツ店 地下1階スーパーマーケット

〈ポイント〉 ①商材はサンプルまたは卸値で提供いただき、輸出手続や海外への輸送は業務受託者が行うため、参加企業の海外輸送の費用負担は発生しません。

(品目により必要な場合がある各種証明書等の取得については、参加企業の負担となります。)

②商材は成田空港または都内での集荷を予定しており、参加企業の負荷は国内取引と大きく変わりません。

③より詳細な商品説明を行うためシンガポールに渡航いただくことがベストですが、業務受託者による代行も可能です。

(2) 現地商談会

八戸圏域内地場産品の販路拡大のため、(1)と連続してシンガポールバイヤーとの商談会を開催します。

〈開催時期〉 令和7年11月24日(月)

〈開催場所〉 シンガポール内

〈ポイント〉 ①現地販売フェアと連続して商談会を行うことで、商材について現地での反応を確認した上で商談に臨むことが可能です。

②より詳細な商品説明を行うためシンガポールに渡航いただくことがベストですが、業務受託者による代行も可能です。

3 注意事項

- ・ 商談の成約による輸出先国での商品登録の追加経費等、新たに費用が生じる場合は、参加企業において御負担願います。
- ・ 予期しない国際情勢の変化やその他の影響により、事業が変更・中止される可能性があります。

4 参加申込方法

(1) 申込方法

①参加申込書 ②FCPシート(商材ごとに作成してください)を作成・添付の上、
電子メール(宛先：shoko@city.hachinohe.aomori.jp)にてお申し込みください。

※フェアで取り扱う商材のご提案は1者5品までとさせていただきます。(なお、現地販売フェアでの出品は1者最大2～3品を予定しております。)

(2) 申込締切日

令和7年6月20日(金) 17時 必着

5 八戸市の支援内容・参加企業の負担内容(主なもの)

八戸市の支援内容	参加企業の負担内容
・実施調整 ・会場費用 ・各種証明書等の取得を除く商材輸出手続・海外輸送費用 ・(補助金申請の場合) 企業旅費(渡航費・現地宿泊費) 及び対象経費の一部	・商材のサンプルまたは卸値での提供(梱包・国内輸送費含む) ・商談が成約した場合の商品登録等の諸経費 ・チラシ等の販促品及び商品資料(梱包・輸送費含む) 【現地渡航する場合】 ・旅費(渡航費・現地宿泊費) ほか必要経費(※) ・現地交通費 ・試飲試食用器具(電気コンロ、電気ポット、紙コップ等) ・(持参する場合) 商談用商材(輸送・梱包費含む)

(※) 本事業に参加する企業は、「令和7年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金」により、補助対象経費の1/2以内の補助を受けることができます(八戸圏域の内おいらせ町を除く)。詳細については、八戸市または各町村担当課までお問い合わせください。

【参加申込先・お問合せ】

八戸市 商工労働まちづくり部 商工課 貿易・物流対策グループ (担当) 浅水

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号(市庁別館5階)

TEL: 0178-43-9244 FAX: 0178-43-2146 メールアドレス: shoko@city.hachinohe.aomori.jp